

会 議 名	第2回みなとタバコルール指導等業務委託事業候補者選考委員会
開 催 日 時	平成31年1月18日（金） 午前10時から正午まで
開 催 場 所	区役所8階 環境リサイクル支援部会議室
委 員	出席者 5名 明治学院大学社会学部教授 藤川 賢（委員長） 常盤十亀法律事務所弁護士 常盤 政幸（副委員長） 東洋大学社会学部教授 大島 尚（委員） 環境リサイクル支援部長 新井 樹夫（委員） 芝地区総合支所協働推進課長 金田 耕治郎（委員）
事 務 局	茂木環境課長、環境政策係
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	議題 1 一次審査及び二次審査対象者の選定について 2 二次審査の実施方法について 3 その他
配 付 資 料	資料1 一次審査採点結果集計表（総括表） 資料1-2 一次審査採点結果集計表（詳細） 資料1-3 一次審査採点結果集計表（講評等） 資料2 一次審査事務局採点項目の評価について 資料3 一次審査 通過事業者用通知文（案） 資料4 一次審査 不通過事業者用通知文（案） 資料5 みなとタバコルール指導等業務委託事業候補者選考二次審査実施要領（案） 資料6 二次審査採点表 資料7 二次審査共通質問事項（案）

会議の結果及び主要な発言

開会

1 一次審査及び二次審査対象者の選定について

A委員

まずは事務局から、資料についての説明をお願いします。

(事務局が、資料1から資料4までに基づき説明)

事務局

・事務局採点及び各委員による事前採点結果を説明

A委員

まず、それぞれ御自分の採点を確認しつつ、合わせてコメント等をお願いします。
私は、それぞれ比較的高めの点数から少し低い場合は低くというような形で付けています。あまり大きな差をつけてはいませんが、ほぼ全ての項目において、A事業者の方を高く評価しているというようなことになっています。

B委員

私の見た感じでは、目的のところの記載がA事業者はちょっとはつきりしておらず、説得をして、みなとタバコルールを実施するというのは、後ろの方に1か所しか出てこなかったのが、ちょっとそういうところは大丈夫かなというのがあった反面、B事業者の方は割と前の方に、きっちりタバコルールはこういう内容ですというのが、提出資料9に、理念について、カチッと出ている点では良かったという評価をしました。組織力という点ではA事業者は非常にしっかりしている部分が評価となったのですが、A事業者でちょっと気になったのが、地区ごとの「各地区における巡回指導班及び重点指導班の配置案及び活動内容案」というところの、左下の方の記載で、これが芝地区、麻布地区、赤坂地区を、その場所だけ縦に読んでいくとかなり似通った内容を入れ込んでいるので、実際にちゃんと考えているのかなという部分があったり、重点指導班と巡回指導班との記載内容も順番を少し変えているだけでほぼ同じ内容のものが出ている点がちょっと気になりました。これに対してB事業者は、各地区とそれから体制というのが、提出資料12にあるのですが、各地域の地点ごと、ポイントごと、新橋駅西口とか新橋駅汐留口とか、それぞれ恐らくは現場に行ったかなと思われる内容のものが記載されているので、地域分析としてはこちらが優れているかなと思いました。

ただ、外国人対策として、「英語・中国語のリーフレットを携行し」とあり、なぜハングルを抜いたのかよく分からないというのはあたりでしたが、のぼりを使う地域とのぼりを使わない地域とか、そういう対応の仕方も、地域ごとに特性に応じてやろうという形があるので、その点が優れているという評価をしました。

大きくはどちらもそこそこの事業者ですので、そんなに違いはなかったですが、熱の入れ方と、それから地域ごとの特性に対する判断というのがちょっとずつ違っているなという印象を受けました。以上です。

C委員

誤解があるかもしれないのでちょっと確認したい。

今回、それぞれ別々だった巡回指導と重点指導が一緒になってと聞いていたような気がしていたのですが、どうしてもB事業者から重点指導というものがなかなか

読み切れなかった。一番気になったのは、7ページに他業務との連携というのがあり、みなとタバコルール重点指導業務という他業務、それから客引き迷惑等云々と書いてあるので、この機動班と巡回班という構成は、この中に重点指導という言葉がない。それで、重点指導を行うという言葉があるのですが、組織的なものが、重点指導とそれから巡回指導との関係がちょっと読み取れなかった。その辺、今回の一番肝心なところが読み切れなかったので、かなり点数が低くなっています。ただ、私の方が誤解かもしれないなと思っているので、もし誤解ということであれば、この場で点数を変えても構わないですが。

最後の提出資料13に具体的に重点指導云々というのが急に出てくるような印象があり、全体の資料は、その辺の重点指導という部分を読み取れなかったということに尽きます。それが非常に、自分の中で、まだちょっと分からない。

あとはA事業者に関しては、多分経験が豊富なんでしょうから、いろいろ具体的であるのですが、取り締まり系の雰囲気強いなど。それから、株式会社に委託し、映像から読み取った科学的データというのがちょっと新しいことのように読めるのですが、中身がよく分からなかったので、若干何をしようとしているのかなというのが、やや気になったところです。

あとは、先ほどの例えばみんなとパトロールだとか、他業務との連携について、どちらの業者からも具体的な連携がうまく読み取れなかったのも、その辺がちょっと気になりました。以上です。

D委員

A事業者ですが、やはり安定している企業、安心して任せられるのかなという印象を私は受けました。資料を見ると、本当に行き届いているなど。

B事業者はそれに反してちょっと熱意が感じられないし、一番不安だったのはやはり課題とか解決策のところ。これは重要だと思っているので。それがかなりレベルが高なくて、それに比べてA事業者は、たくさん書いてあるわけではないのですが、ちゃんと考えているなど。すごく具体的で、頼りになるかなというのを感じました。課題のところが一番差がついたなというところがあります。以上です。

E委員

私は、まずA事業者ですが、全体を通して、Bと比べると業務に対する理解度が高いかなということと、あとは実施する体制についても具体的な提案がされていると感じました。それぞれの地区ごとの特性を踏まえて分析を行っているということ、あと、3年間の業務ですが、それぞれの年度ごとの課題を挙げて、それに対する対応策も述べられていました。一方で関連業務との連携というところでは青パトとの連携しか記載がなかったのも、そこは不十分であると感じました。

B事業者については、基本的な考え方や人材確保についてはポイントになるところは一定程度押さえられていましたが、実施体制も含めて具体的にどのようにやっていくのかという提案が、Aと比べるとちょっと乏しかったかなと感じました。

先ほどC委員からお話がありましたが、巡回班と機動班という形で、もしかしたら読んでいくと、機動班というのは重点指導のことを指しているのかなというふうに思うのですが、資料からその部分をしっかりと読み取れなかったのも、そこはもしプレゼンで聞く機会があれば聞いてみたいと思います。

あともう1点気になったのは、指導班の配置や、内容については、路上喫煙やポイ捨ての対応についての記載はあるのですが、路上に灰皿を置いている店舗にどうやって指導していくのかというところが、B事業者の方は記載がなかったのも、そこは課題認識が十分ではないのではないかなということを感じました。以上です。

A委員	<p>まず、点数との兼ね合いで一番先に確認したほうがいいかと思うのは、B事業者の重点班と機動班で、私も機動班というのは重点指導班のことだろうと思って評価していたのですが、事務局としてはどのように理解されていきましたか。</p>
事務局	<p>ここ自体は事務局ではあえて、評価については詰めなかったところなのですが、委員がおっしゃるように、今回は重点と巡回の統合というのがかなり要のプロポーザルですが、B事業者の一番最後の提出資料13のところ、重点指導業務との連携ということで、重点指導業務をある意味ちょっと外に置いているかなというのは、業務の中に本来取り込んで御提案いただきたい部分も、あえて他業務との連携というような認識されているのだとすると、ちょっとそこは心配だなというふうに正直思っているところです。</p> <p>ただ、E委員がおっしゃるように、機動班というのは現在は巡回指導業務の中で設けているので、私どもとしては機動班イコール重点班とは思っていませんが、そこを重点業務の一環と捉えて提案したのだろうと、前向きに捉えることが可能であれば、そのように読んで御評価いただいたのであれば、それもよろしいのかなというふうには実は思っておりました。事務局としてはここでもって明らかにこれは欠落していると評価すべきではないのかなというふうに考えております。</p>
A委員	<p>その事業者の方に誤解のある可能性がゼロではないということですよ。</p> <p>私ももう一つ、B事業者の方は事業者に対する話についてもあまり記載をしてらっしゃらないので、もしヒアリングの機会があれば、質問して確認してもいいのかなと思ったところではあります。</p>
C委員	<p>そうすると、今のお話を受けて、C委員いかがですか。</p> <p>特にこの採点表の左側の根拠のところ、重点指導というのが前面に出ているものですから、それを読んでこれを対応させると、というので、その辺の。どうしても機動班というところが、前からあったものがそのままなので、やはりちょっと業務を理解されていないなというのが一番。それで、資料13というのはちょっと後からつけた感じがあって、書類としてどうもうまく読み取れなかった。</p>
A委員	<p>その他何か。</p>
B委員	<p>B事業者の提出資料11のところ、組織体制、組織編成図というのがあり、ここも機動班、巡回班の形になっていますが、それが資料13のところと重なっていないという印象を受けつつ、ただ従前の実績があるので、そんなものかなという、ちょっと甘い見方をしてしまったところがあるので、今の議論を考えると、ちょっとBを引いた方がいいのかなという感じです。</p>
A委員	<p>そうすると、資料1-2の訂正ですが、B委員の(5)の1、巡回指導班及び重点指導班の配置・活動内容がB事業者の評価を1つ下げて、合計点数が「177」。</p>
事務局	<p>では、事務局からもう一度一次審査の採点結果について確認をお願いします。</p> <p>A事業所の合計点数については変わりなく、加算を含め、最終的に「871」点。</p> <p>B委員の方で、B事業者の(5)各地区における巡回指導班及び重点指導班の配置及び活動内容の1の活動内容のところを下げるということで、合計点が「737」点になり、それに区内事業者優遇加算をプラスして、合計が「774」点になります。</p> <p>そして、1位がA事業者、2番目がB事業者となります。</p>
A委員	<p>では、この結果を踏まえて、一次審査の結果ですが、募集要項では3者程度ということで、応募いただいたのが2者です。この2者を通過とするか、1者に絞るのかということが議題になるかと思いますが、いかがですか。</p>

C委員	<p>現在の得点差からすると、二次審査の点数が500点あると、逆転の可能性はゼロではないということになります。</p> <p>あと、今回、B事業者の方の部分の減点が大きいのは、重点指導についての記載があまりはっきりしていないということで、これがもし誤解というか、用語の使い方が不適切だっただけで、もしきちんと考えているということであれば、若干変化が起こる可能性もあると考え、無下にB事業者を切ってしまうのも良くないかなという気もします。また、B委員は1位をB事業者の方にしていることも考えると、一応やはり2者合格としても良いのかなと思います、いかがでしょうか。</p> <p>二次審査の時にもう一回遡るということはずに、もし調整するのであればもう今時点でしておいた方が良いでしょう。ちょっとやはりこの(5)が、重点指導というふうに見なかったというだけなので、そのために差がつくのだとすれば、少し近づけておいても構わないと思うのですが。</p>
A委員 事務局	<p>これは二次審査後に変更ということはあるとしてよろしいですか。</p> <p>通常はしないです。</p>
A委員	<p>そうすると、もしC委員の方で御心配ということであれば、少し引いている分を和らげていただいても。</p>
C委員 事務局	<p>Bの(5)の点数を修正します。</p> <p>そうすると、合計が「749」点、5%加算して、「787」点になります。</p>
A委員 各委員	<p>では両者に二次審査に参加していただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
<p>2 二次審査の実施方法について</p>	
A委員	<p>続いて、二次審査の実施方法について、資料5から7の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局が、資料5から資料7までに基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次審査は、1者当たりプレゼンテーション15分以内、共通質問を含む質疑応答20分程度とすること、パソコンの使用を認めること、参加者は計4名以内とし、副責任者も同席させること等を案として説明。
A委員	<p>まず、実施要領からです。資料5の、業務責任者及び副責任者も同席していただきますというのは、同席が義務という理解なのか、してもよいという意味なのか。</p>
事務局	<p>義務という理解です。必ず出席していただくということになります。</p> <p>参加表明書に担当者の名前が書いてありますので、窓口となるその担当者の方と、業務責任者と、副責任者は、少なくともこの3名は出ていただくということで。</p> <p>副責任者を必ずというように義務化すべきかどうかといったところは、事務局の方でも悩んだところではあります。前回、副責任者にどこまで責任者と同等のレベル感の職責を求めるかというような御質疑もあった関係で、やはりこのやりとりは、担当者、業務責任者同様に、ここで聞いておいていただくのが望ましいのではないかと、あえて義務的なお問いの強い方してみました。</p> <p>残りの1名分については、社長でも、パソコンを操作するスタッフでも、そこはお任せをしてという意味合いを含めてみました。絶対こうでなければというところまでこだわったものではありません。</p> <p>資料5は実施要領なので、こういう実施の仕方をしますという客観的なもので、</p>

A委員 各委員	<p>先方がお読みになる資料3の別紙の方には、「同席してください」と、この実施要領を受けた通知のニュアンスに切り替えています。</p> <p>分かりました。次に、資料の6の評価基準について、これは前回、御審議いただいたことですので、確認ということで良いかと思いますが、これはよろしいですか。</p>
A委員	<p>はい。</p> <p>次に資料7、共通質問についてです。こちらについては、先ほどの一次審査の過程で重点指導云々、それから副責任者云々という話がありましたが、これを共通質問に加えるのか、個別でその場で聞けばよいという判断するのかということをまず御議論いただいた方が良いかと思うのですか、どういたしましょうか。</p>
B委員	<p>私はC委員の提案が非常に大事で、これはAもBも含めて、あるいは港区のスタンスとして、重点指導と巡回指導というのはとても大事なのだと、それについてどう考えているのかということ発言させるという意味で、共通質問にしたほうがよろしいかなという意見です。</p>
A委員	<p>もし反対の御意見がなければ、共通質問に加えたいと思いますが、よろしいですか。そうするとこれは事前に送るということですので、文面を考える必要が。</p>
C委員	<p>ちょっと確認ですが、区の方で今まで、最初は巡回指導、後から重点指導をやって、今回更新が同時になったということで、それを統合しようということですね。同じ業者がやることによって、どうなることを期待して、そもそも今回の募集なりをやったのか。重点指導を巡回指導と統合することでの期待というのが何かあれば、その辺を聞いてもいいのかなと思ったのですが。</p>
事務局	<p>確かに重点指導は3年前から始め、3年間一つの事業者に、一方で、巡回指導は2年前から2年契約でやっており、ここ2年間は2つの契約を同じ事業者が2本請負っているという状況が続いています。つまりは3年前の1年間だけは、一方が巡回指導だけの業者、もう一方が新しく始めた重点指導だけの業者と、唯一2事業者が同じ年にやっていました。そういう意味でバラバラの事業者がこの業務を請負うことは連携不備も懸念されるので、統合することがそもそも望ましいという前提で巡回指導の前のプロポでは2年とした経過があります。</p> <p>そういった意味ですと、現実的には現在2年間同じ事業者がやっており、それぞれ業務責任者を置いて、担当者も置いて、相互に連携をするよう打合せなども同時にできているので、比較的一体となった契約に限りなく近い業務管理はできています。今回は形も中身も全て一つの責任者と担当者の統括のもとに、全体バランスが取れるというような形で、より統合を図れるかなということです。</p>
C委員	<p>結果的に同一事業者になったために、同一事業者が2年間やったということがあっても、B事業者というのはそこをちゃんと理解できていなかったのかなという感じがしまして。おそらく、両方やっていた業者はもちろん両方やっていますから、連携の仕方だとか何か分かるのだけれども、もしかしたらきちんと理解できずに提案書を作ったかのように思えたので。その辺の誤解があるとすればそれを解いておいた方がいいなという、もしその上であればこういうことも提案できたのにというのが、何かありそうな気がしてまして、非常に気になる場所なんです。</p>
事務局	<p>B事業者も、この間の区が取組がこういうふうに変化しているということは当然承知をしているものだと思いますが、ただ、以前は、店舗に対する指導等はやっていませんでしたし、重点指導業務も担っていないといったところから、今回の御提案がそこがちょっと薄いというふうにお感じになられたところは確かにあ</p>

A委員	<p>るのかと思います。そこは、分かっているけれども形に表せなかったのかどうかは、実際の二次審査で御確認いただきたい。</p> <p>ということですので、質問の文案ですが、統合したということを少し質問文の中に含意させるような表現の方がいいようですので、例えば、「重点指導と巡回指導の統合を受けて、両者の連携の強化とその効果をどのようにお考えですか。具体例を挙げてお答えください。」というような文案でいかがでしょうか。今回あえて統合したのだとすれば、最初にまず持って行って、そして、連携が強化されるということをお答えしていただくという質問で。</p>
B委員	<p>もう一つ、一次審査の評価項目「各地区における巡回指導班及び重点指導班の配置案及び活動内容案について」の評価視点のところに巡回指導と重点指導の間の情報共有手段というのが明確になっているかというのもあるので、今の連携の強化と効果に加えて、個別質問で「情報共有手段はどう考えておられますか」というのを入れ込んでもいいかなと思います。</p>
A委員	<p>では、重点指導と巡回指導の関係については、このような質問でよろしいですか。</p> <p>あと1点は副責任者ですが、これもやはり共通質問に入れておいた方がよろしいでしょうか。</p>
B委員	<p>この副責任者というのは今回の事業をやっていただくについて肝と言え肝なので、責任者と副責任者の役割分担はどうお考えですかというのも一つあっても。</p>
A委員	<p>では、これで4つの質問になりましたが、それぞれいかがでしょうか。その他にこういう質問もあった方がいいという御意見がありましたら、あわせて。</p>
D委員	<p>指導員がどのように指導していくかというのも重要でしょうが、それよりもっと重要なのは指導員の成果をどうやってチェックして、それを評価して、生かしていくか。これをはっきりさせない限りは、単に「丁寧に説明している」で終わってしまうので。新しいアイデアを提案させる誘導をしていけたらと思うのですが。</p>
B委員	<p>今のはすごく大事だと思います。3億払うので、成果がないことに3億というのはとても考えられないので。それで、そこに私から個別質問で、質問回数とか対応について、数値化していますかとか、統計的処理とかしていますかとか、そういうことを突っ込みたいです。そこで統計処理はこういうやり方をやっていますという形で言ってくればいいですが。数値化が一つ大きいテーマになるかと思います。</p>
C委員	<p>報告に入っているというのがイメージなのですか。</p>
D委員	<p>報告だけではなくて自分たちでも統計処理して結果を出してくれという。統計処理するということは評価するということですから。今までいつも見ていると全く足りないと思っていたので。</p>
A委員	<p>そうすると、今の質問の文案については、「指導の成果をどのようにチェックし、統計的に示しますか。またそれをどのように今後活用できるとお考えですか。具体的にお答えください。」ということはいかがですか。それで成果とチェックと統計と活用というキーワードが入ると。</p>
D委員	<p>「数値化して統計的に示しますか」とか、「数値化」ももし入れば。</p>
A委員	<p>統計のためには数値化が必要だと思ってしまうのですが、確かに区民の方々に見ていただくためには「数値化」があった方がいいですね。では、「指導の成果をどのようにチェックし、数値化して統計的に示しますか。また、それをどのように今後活用できるとお考えですか。具体的にお答えください。」。</p>
C委員	<p>確認ですが、共通質問の1番の、業者が成果を区民に伝えるということ、これは</p>

事務局	<p>どういうことをイメージしたことなのか。</p> <p>イメージとしては、一人一人指導しただけでは、なかなか全体に、果たして改善しているのかどうかも見えてこないということで、より大きな目線で、区民一般の方々に、指導というのはこういう効果がある業務なのだということを広くPRすることができるような宣伝の工夫という意味で、最終的には区が。</p>
C委員	<p>ですよね。だから区民がそのまま業者を意識するわけではないので、ちょっと指導の実施による成果を区民に伝えるための工夫というか、区に対して、その辺のどうという答えが期待されているのかがちょっと分からなかったのです。</p>
D委員	<p>何を誘導したくて、区のために何になるのかがよく分からない。誘導したいから質問するわけですよね。それって区が苦勞しているのかどうか。苦勞しているからお願いしているのかどうか。その辺がよく分からないですけども。</p>
A委員	<p>ただこれは読んでいくと2つ意味があって、指導していることをアピールするという部分と、その成果、数値であるとか改善されている状況を報告するという、多分両方として業者としては受け取るだろうかと読むのですが。</p>
事務局	<p>一般的には、この数年間の取組でルールが浸透してきたとは申し上げているのですが、なかなかそれがどう浸透してきたというのが、ちょっと具体的に見えないということで、より現実的な側面で、具体的にどのように変わったというふうに見せることができるのか。</p>
A委員	<p>そうすると、質問事項の1番ですが、これを先ほどから出たチェック、数値化の後ろに持ってくるような感じにしたいかがでしょう。そうすると、この数値として成果を見せるという部分と、実際の指導の内容を今度はこういう説明をして指導していることによってこういう効果があるんだという具体的な現場のやりとりをどういうふうに伝えるかという、二つの意味にしてみようということ。</p> <p>そうすると、質問順番ですが、やはり重点指導と巡回指導を最初に持って行って、それから、「指導員に対する指導・教育」が2番でしょうか。</p>
B委員	<p>重点指導、巡回指導は現場の話で、責任者・副責任者も現場の話で、教育指導云々とか成果というのは、その現場をやった後の話というような順番だとすると、2番目が責任者・副責任者で、3番目が成果の話で。</p>
B委員	<p>この区民に伝えるという部分は結局、指導していること、つまり活動していることを区民にどうやってアピールするかという、そういうことだとすると、指導していることで区民アピール、見える化についてどんな工夫を考えていますかという、そういった方が伝わりやすいかと。</p>
D委員	<p>本質はそちらですね。理解を深めるためのPR、いろんなやり方があると思うのですが、そういう工夫をどうするかということ。</p>
A委員	<p>実際の活動の部分とその成果報告の両方に関わる場所かと思しますので、それではこれを最後にして、少し個別にも詳しく御質問いただくということではいかがでしょうか。質問事項の文案としてはいかがですか。</p>
B委員	<p>もうストレートに「指導活動を区民にアピールするための工夫としてどのようなことをお考えですか」でもいいのかという気がします。</p>
D委員	<p>これ、3つ入っていて、指導を行って、成果をどうするか、それでPRをどうするか。もし入れていただけるのであれば、どのように指導していくか、例えば具体的に斬新的なやつをお願いしますとか。その工夫も実は聞きたいのですが。そういうのを聞いていただくと、この質問番号1も全部ばらけられていいのかなと。3</p>

<p>C委員 A委員</p>	<p>つに分けて、指導をどのようにしていきますか。もう一つは成果をどうやってチェックしますか。3つ目は、PRするためにどんな考えをお持ちですかとか。</p> <p>どのように指導するかというのはプレゼンの中に必ず入る項目ですよ。</p> <p>さすがにそれを共通質問でやると、何のプレゼンをするのかという話になるかなという気もしますが、あえてやはり入れておいた方がいいですか。新たな提案を期待してということであえて、こういう機会だからもう1回絞ってもらおうという感じになりますか。入れるのであればいきなり最初に聞くか。</p>
<p>C委員</p>	<p>この質問事項が確かにいろんなものが入ってしまっていますが、ポイントが区民に見える化というか、こんなことやっているというのがちゃんと伝わるような工夫として何かアイデアも含めてというところに絞ってしまっているかなと思います。どのように指導を行うかというのは、他のところで入ってくるかなという感じはします。</p>
<p>B委員</p>	<p>平たく考えると、これだけお金を払ってやっているにも関わらず、緑の服を着て立って二人で私語している人がいる。そういうことを阻止するために、どうしたらいいかということを知りたいんです。だから、指導員が私語していたりしたらどうするんですかとか、どういう指導をやるんですかとか。</p> <p>成果というとちゃんとやっていたから成果がという話であって、ちゃんとやっていなくて、成果で数値化しても数値が低いという形になってしまう。どちらかというとその裏返しなのですが、意気込みというか、こうふうにやってうちはちゃんとやるんですみたいな、その意気込みを聞くというための質問ということで、個別質問でも構わないですが、プレゼンが指導そのものなので、個別質問で入れますか。</p>
<p>D委員 A委員</p>	<p>ではそうしましょう。</p> <p>では個別でということ。要するに指導の改善の提案を聞きたいということ。それで、活動のいわゆる見える化ですが、これは入れるということ。</p>
<p>B委員</p>	<p>指導活動の区民へのアピールというようなこと、一つはのぼりだったり一つは緑の服だったり、それ以外にも例えばスピーカーを使ってやるかというのもそうだろうと思うのですが。あまりそれ以上のものも出てこないかなとも思いますが。</p>
<p>C委員</p>	<p>指導の実施による成果を区民に伝えるための工夫ということなので、それでちょっと引かかってしまったのですが、要するに日常的にやっていることがちゃんと正しく伝わるようにといった意味でいいのでしょうか。業務そのものが伝われば、これだけ頑張っているぞということが伝わるという意味なのではないでしょうか。成果というところある程度、先ほどの数値化ではないですが、そういうもののセンスみたいに見えてしまいがちです。</p>
<p>A委員</p>	<p>成果を後ろに、先ほどの数値化の方に示すということで、この質問からは、成果という言葉を取った方がかえってすっきりする。そして、見える化でもいいのですが、さすがに口語的なので、アピールという方を。</p> <p>では、「指導活動とその意味を区民にアピールするための工夫についてどのようなお考えをお持ちですか、具体的にお答えください。」というふうに質問番号の1番は前半を取ってすっきりさせるということでもよろしいですか。</p> <p>新たな質問順番で確認しますと、1番が「重点指導と巡回指導の統合を受けて、両者の連携強化とその効果をどのようにお考えですか。具体例を挙げてお答えください。」。2番目の質問が「責任者と副責任者の役割分担をどのようにお考えですか。」。3番目の質問は、質問番号の2番で、これは変更ありませんが、「例えば、</p>

指導員に対して指導・教育を行った場合に、その後当該指導員の業務遂行が改善したかどうかの確認など、指導員の適切な業務遂行を担保、確認するための方法や体制について、どのような考えをお持ちですか。具体的にお答えください。」。4番目に「指導の成果をどのようにチェックし、数値化して統計的に示しますか。また、それをどのように今後活用できるとお考えですか。具体的にお答えください。」。最後に、「指導活動とその意味を区民にアピールするための工夫について、どのような考えをお持ちですか。具体的にお答えください。」。以上の5問になります。

そして、個別質問として、まず第一に、指導の改善について提案。それから2番目に、重点指導と巡回指導に関する情報共有について確認する。二次審査の質問に関してはこのような感じになりましたが、よろしいですか。

それで、共通質問については、事務局から御質問いただく、個別質問については委員から適宜ということで、順番ではなく、時間に結構限りがありますので、時間の限りで質問していただくという流れでよいかと思います。

3 その他

A委員

では、最後、次回の最終確認をお願いします。

事務局

(事務局が、今後のスケジュール等について説明)

A委員

では、これで第2回の選考委員会を閉会したいと思います。
どうもありがとうございました。

【決定事項】

- (1) 一次審査結果は、A事業者が「871」点で1位、B事業者が「787」点で2位とし、両事業者とも二次審査に参加する。
- (2) 二次審査参加者は4名以内とし、うち参加表明書に記載された担当者、業務責任者、副責任者の3名の出席は必須とする。
- (3) 共通質問として、以下の5問を一次審査結果とあわせて事前に通知し、当日、事務局から順番に質問する。
 - ①重点指導と巡回指導の統合を受けて、両者の連携強化とその効果をどのようにお考えですか。具体例を挙げてお答えください。
 - ②責任者と副責任者の役割分担をどのようにお考えですか。
 - ③例えば、指導員に対して指導・教育を行った場合に、その後当該指導員の業務遂行が改善したかどうかの確認など、指導員の適切な業務遂行を担保、確認するための方法や体制について、どのような考えをお持ちですか。具体的にお答えください。
 - ④指導の成果をどのようにチェックし、数値化して統計的に示しますか。また、それをどのように今後活用できるとお考えですか。具体的にお答えください。
 - ⑤指導活動とその意味を区民にアピールするための工夫について、どのような考えをお持ちですか。具体的にお答えください。
- (4) 指導の改善について提案、重点指導と巡回指導に関する情報共有手段の2点については、個別質問として適宜委員から確認する。

